

# 告示

## 埼玉県告示第五百九十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六号の規定により、  
名細第一土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及  
び住所について、次のとおり届出があつた。

平成二十八年四月二十六日

埼玉県知事 上田清司

### 一 就任

職名	氏名	住所
理事	数野浩司	埼玉県川越市大字鯨井百二十八番地
同	岡田元富	埼玉県川越市大字鯨井千六百四十八番地二
同	田中一誠	埼玉県川越市大字鯨井千八百八十一番地
同	小嶋一雄	埼玉県川越市大字鯨井千五百五十九番地
同	神田久雄	埼玉県川越市大字鯨井千三百七十六番地
同	中野洸司	埼玉県川越市大字鯨井千四百七十九番地二
同	関根誠	埼玉県川越市大字上戸三百二十三番地
同	平野俊雄	埼玉県川越市大字下小坂千十三番地
同	田中知二	埼玉県川越市大字下小坂六百二十番地
同	増田輝一	埼玉県川越市大字下小坂六百五十五番地
同	平野和夫	埼玉県川越市大字下小坂五百四十八番地
同	田中寿男	埼玉県川越市大字下小坂五百五十番地
同	田村具視	埼玉県川越市大字平塚五十七番地
同	安田昌男	埼玉県川越市大字平塚八十四番地
同	新井博行	埼玉県川越市大字平塚十七番地
同	新井良一	埼玉県川越市大字小堤二百七十五番地
同	増田芳隆	埼玉県坂戸市大字中小坂三百三十番地
監事	数野喜久治	埼玉県川越市大字鯨井千七百十九番地
同	岡部昭十郎	埼玉県川越市大字下小坂六百五十七番地
同	田村肇孝	埼玉県川越市大字平塚八十七番地

### 二 退任

職名	氏名	住所
理事	数野浩司	埼玉県川越市大字鯨井百二十八番地
同	数野利一	埼玉県川越市大字鯨井千百七番地
同	田中一誠	埼玉県川越市大字鯨井千八百八十一番地

